

## 予備自衛官 1 日間訓練実施



山梨地本は、令和3年4月25日（日）甲府合同庁舎において予備自衛官1日間訓練を実施しました。はじめに、新たに予備自衛官に採用された3名に対して本部長から辞令書が交付されました。辞令書を受け取った後、3名は予備自衛官のサービスの宣誓を読み上げ予備自衛官としての第一歩を踏み出した後、予備自衛官制度の概要等について教育を受けました。



訓練終了後には「今後は予備自衛官として頑張っていく」といった意気込みが聞かれ、頼もしさが感じられました。山梨地本では、企業の皆様に対し、制度に対する理解と協力を求め、予備自衛官等が安心して招集訓練に出頭できるよう努めて参ります。

## 防衛講話実施



山梨地本は5月11日（火）県防災危機管理課からの依頼に基づき、山梨県警察学校で防衛講話を実施しました。「大規模災害時等における自衛隊の活動について」という題目で、本部長が、県内の各警察署で防災を担当している警察官の方々等に対し、講話を実施しました。講話では、災害派遣の法的根拠や過去の実績、災害時における自衛隊の権限について説明しました。終了後には「派遣活動に臨む際、指揮官として心掛けていることは何か」といった質問とともに、「自衛隊の災害派遣について理解できた」という所見が寄せられ、防災に対する認識の深化の一助としていただくことができました。山梨地本では、自衛隊に関する情報発信を逐次に行っています。ご質問等がありましたら、山梨地本までお問い合わせください。

